

【表紙】	
【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月19日
【発行者名】	積水ハウス・S I レジデンシャル投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 南 修
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山三丁目1番31号
【事務連絡者氏名】	積水ハウス・S I アセットマネジメント株式会社 管理部長 浅本 誠
【電話番号】	03-5770-8973 (代表)
【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る 投資法人の名称】	積水ハウス・S I レジデンシャル投資法人
【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】	投資法人債券（短期投資法人債を除く。）
【発行登録書の提出日】	平成26年2月7日
【発行登録書の効力発生日】	平成26年2月15日
【発行登録書の有効期限】	平成28年2月14日
【発行登録番号】	26-投法2
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	94,500百万円 (94,500百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替投資法人債の総額の合計額（下段（ ）書きは発行価額の総額の合計額）に基づき算出しています。なお、積水ハウス・S I レジデンシャル投資法人第5回無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）〔券面総額又は振替投資法人債の総額3,000百万円〔発行価額の総額3,000百万円〕〕を発行すべく、平成26年8月8日に発行登録追補書類（発行登録追補書類番号 26-投法2-2）を関東財務局長へ提出していますが、平成26年8月29日が払込期日であり、本訂正発行登録書提出日（平成26年8月19日）現在払込みが完了していないため、上記発行可能額の算出には加算していません。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年8月19日（提出日）です。
【提出理由】	有価証券報告書（第17期 自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日）の訂正報告書を平成26年8月19日に関東財務局長に提出しました。この訂正報告書の提出により、当該書類を平成26年2月7日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりであります。